

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票綴	
行政機関等の名称	弘前市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録条例における印鑑の登録、廃止等に係る事務のために利用する。	
記録項目	1 登録番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 印鑑	
記録範囲	弘前市に居住する日本人及び外国人のうち印鑑の登録、廃止を行った者	
記録情報の収集方法	印鑑登録・廃止を行う者から申請書の提出をもって収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	弘前市市民生活部市民課、弘前市企画部法務文書課
	所在地	〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲が当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	<p>弘前市印鑑条例に基づく公証事務として、印鑑登録者又はその代理人から、印鑑登録証を添えて、申請を受けた場合に印鑑登録証明書の交付を行う。</p> <p>届出及び証明書の発行は、市民課の外、岩木総合支所民生課・相馬総合支所民生課・東目屋出張所・船沢出張所・高杉出張所・裾野出張所・新和出張所・石川出張所で行っている。</p>	